

## 「こちら労働相談室です」

～ひとりで悩んでないで、まずはこちらへご相談を！～

勤労者の方や事業主の方からの労働に関する困りごとに相談員がお答えします。弁護士相談も行っています。秘密厳守・相談無料です。

### 【相談の種類と開設日】

#### ●労働相談（電話又は面談）

月曜日・水曜日・金曜日

午前9：00から午後5：00まで

火曜日・木曜日

午前9：00から午後7：00まで

#### ●ポルトガル語・スペイン語の通訳による相談

月曜日～金曜日

午前9：00から午後4：30まで

\* 電話相談に通訳を交えた3者通話で対応しますので、ご相談は、  
059-213-8290におかけください。

#### ●弁護士相談（※2日前までに予約をしてください）

毎月第2金曜日

午後1：00から午後4：00まで

### 【電子メールによる労働相談】

労働相談室では、労働者や事業主の方から、賃金・退職金・労働条件や、採用・解雇・労働管理の改善など、労働に関する悩みや疑問についてのご相談を、電子メールでも受け付けています。

※祝日、年末年始の休日は、相談を実施しません。

※電子メールをお受けしてから、回答させていただくまでに数日を要する場合があります。

※秘密厳守です！個人情報の取扱いについては、ご相談に対する回答の作成及び統計資料作成の目的以外には使用しませんので、ご安心ください。



お問合せ先：三重県労働相談室

〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階

TEL 059-213-8290 または 059-224-3110

E-mail アドレス：info@mie-kinfukukyo.or.jp